

第52回マーチングバンド東海大会

マーチングバンド部門

実 施 要 項

審 査 要 領



日本マーチングバンド協会東海支部

<https://www.jmba-tokai.jp/>

目次

大会概要.....	2
出演団体打ち合わせ会.....	3
全国大会出場団体枠.....	3
演技フロー図.....	4
大会参加に当たり必要な著作権申請について.....	5
実施規定.....	9
審査規定.....	1 6
審査内容.....	1 7
緊急対策.....	2 2
インフォメーション.....	2 3
周知徹底事項.....	2 4

大会概要

大会名 第52回マーチングバンド東海大会

大会日 2026年10月31日（土）・11月1日（日）
 10月31日（土）マーチングバンド部門（高等学校の部）
 11月1日（日）前半の部：カラーガード、マーチングパーカッション部門
 マーチングバンド部門（中学生の部）
 フェスティバル部門
 後半の部：マーチングバンド部門（小学生・一般の部）

部門 【コンテスト】
 マーチングバンド部門（小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部）
 カラーガード部門（ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）
 【フェスティバル】
 マーチングバンド部門
 （幼保の部 小学生の部 中学生の部 高等学校の部 一般の部）
 マーチングパーカッション部門
 （ジュニアの部 高等学校の部 一般の部）

会場 岐阜メモリアルセンター
 岐阜県岐阜市長良福光2675-28

主催 日本マーチングバンド協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後援 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・
 （申請中）岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・
 公益財団法人愛知県スポーツ協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

趣旨 マーチングバンド部門

小学生の部

音楽への憧憬を大切にし、マーチングを通して幅広い音楽表現活動を体得すると共に協調性・忍耐力を培う。

中学生の部

音楽への憧憬を大切にし、豊かな音楽表現活動を通して協調性・責任感を育みながら生きる力を培う。

高等学校の部・一般の部

音楽表現の可能性を追求し、より高い音楽性や技術を身につけ自主性と創造性を培う。同時に音楽文化の発展と地域社会の活性化に貢献する。

出演団体打ち合わせ会

1. 出演団体打ち合わせ会

出演順は「出演団体打ち合わせ会」で抽選の上決定する。(代表者1名は必ず出席してください)

日 時 : 2026年9月26日(土) 受付 18:00～
開会 18:30～
閉会 20:30(予定)

場 所 : 岐阜メモリアルセンター 会議室
岐阜県岐阜市長良福光2675-28
TEL 058-233-8822

内 容 : 審査・会場・演出進行・総務の各部から説明があります。

また、大型車の許可書の発行、出演団体用の前売り券の座席説明なども行います。

※出演団体打ち合わせ会の前に会場内の見学を希望される団体は（代表者1名）エントリーシートにその旨を記載すること。

※岐阜県大会の進行状況により、下見の時間が多少前後する可能性があります。

「見学を希望した団体」

16:00～ チェックインで観覧チケットを受け取り、決められた観覧席で観覧
演技フロア内の動線を確認（写真及び動画の撮影は不可）
楽器搬入、記録席、リハーサル、待機場所、楽器搬出までの動線を確認（写
真及び動画の撮影可）

2. タイムテーブル

「出演団体打ち合わせ会」終了後、日本マーチングバンド協会東海支部ホームページにアップします。

詳細はそちらをご覧ください。

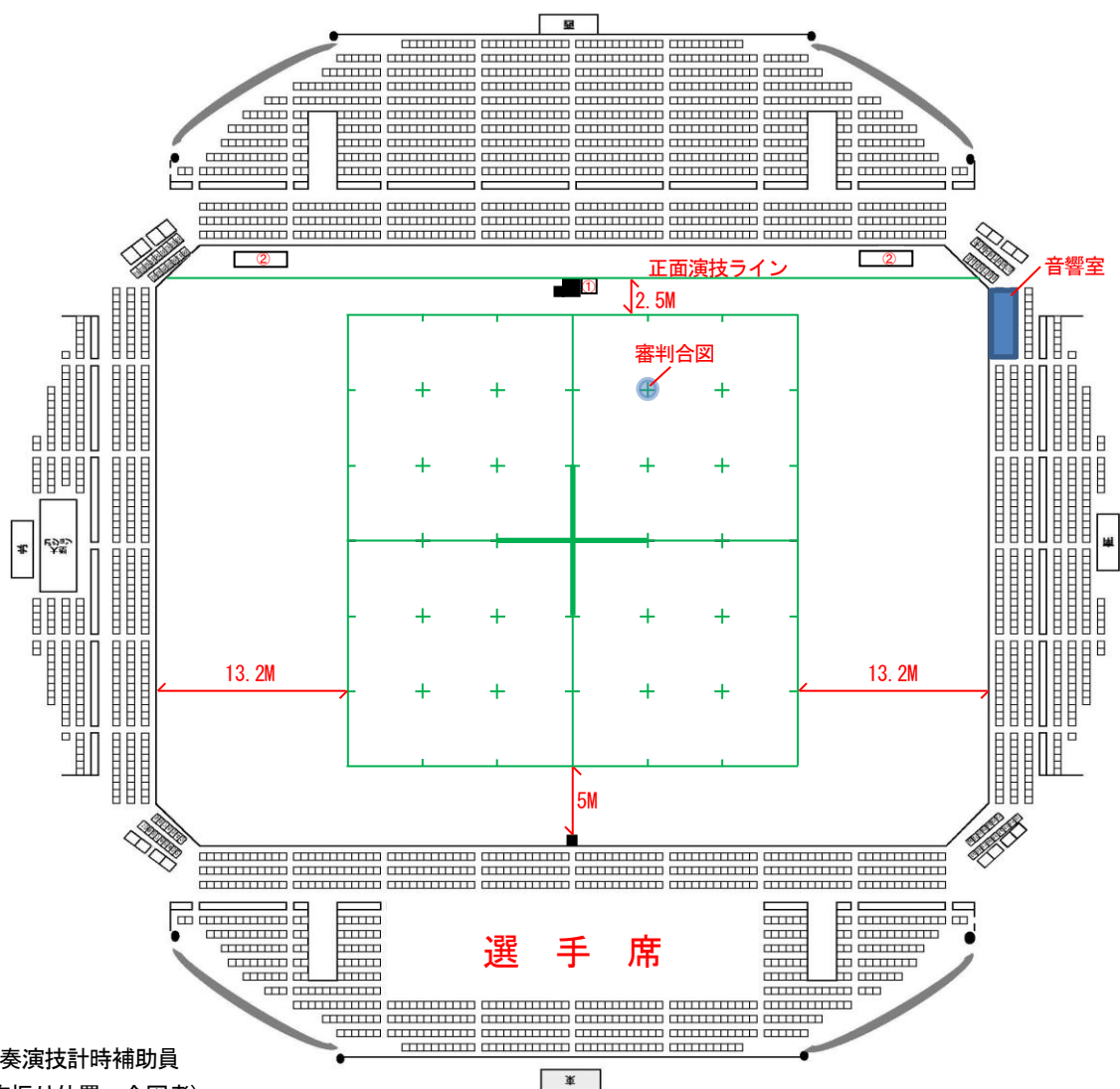
※ 出演団体数により時間が変動することがありますので予めご了承ください。

※ 本大会は自然災害、ウイルス感染状況等により開催方法を急遽変更する場合も想定されます。

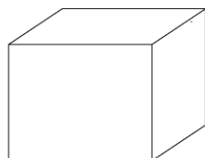
全国大会出場団体枠

部門	編成	小学生の部	中学生の部	高等学校の部	一般の部	計
マーチングバンド		1	2	4	4	11

(岐阜メモリアルセンター) 演技フロアー図

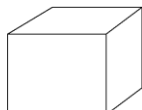


正指揮台

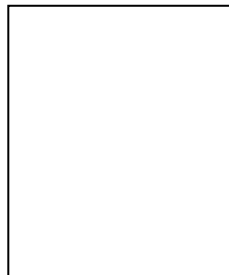


1 2 0 cm × 1 2 0 cm × 1 2 0 cm

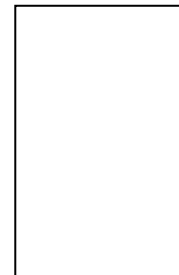
副指揮台



6 0 cm × 6 0 cm × 6 0 cm

入退場口
で愛ドーム(第1競技場)

2 4 0 cm × 2 0 0 cm

入退場口
ふれ愛ドーム(第2競技場)

2 4 0 cm × 1 5 0 cm

大会参加に当たり必要な著作権申請について

大会に参加する団体の皆さんが、日頃の練習の成果を思い切り発揮するためには、大会が、法律に基づいて適正に運営されていることが必要です。

団体の皆さんにおかれては、著作権法に基づき、正しく著作権申請を行った上で大会に参加して下さるようお願いします。

以下の事項は、あくまで補助的なものです。大会で使用するが楽曲等について万が一、権利者とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

マーチングバンド／マーチングパーカッション

1 キャラクター等の著作権

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は書籍出版社等に使用許諾を得る必要があります。

2 楽曲のアレンジに係る音楽著作権

使用する楽曲をアレンジする場合、事前に、編曲に係る音楽著作権に関して「音楽出版社」の許諾を得てください（使用料等の支払並びに支払方法が提示されることがあります）。

なお、著作権が消滅している楽曲（本書末尾を参照。2022年からの変更点あり。）や自作曲を利用する場合は許諾の必要はありません。

(1) 市販の楽譜を指定の編成で利用する……編曲に係る申請の**必要はありません**

- ・市販の楽譜を使用する場合は、購入を証明する領収証等のコピーを提出してください。
- ・日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合がありますのでご注意ください。

(2) 市販の楽譜をアレンジして利用する……編曲に係る申請が**必要です**

- ・編曲使用許諾を証明する書類を提出してください。
公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名称、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出下さい。
※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合も、編曲使用許諾が必要です。

(3) 原曲を自らアレンジした楽譜を利用する……編曲に係る申請が**必要です**

- ・編曲使用許諾を証明する書類を提出してください。
公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名称、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出ください。

【注意】

編曲の許諾が得られない場合もありますので、必ず事前に、編曲の権利を持っている音楽出版社に確認をとってください。音楽出版社は、楽譜出版社とは異なります。編曲の権利を持っている音楽出版社は、JASRACの作品データベースで確認することができます。

作品データベース（J-WID）：<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>

【参考】

2022年時点で編曲の許諾が得られない可能性の高い作曲家
 バーンスタイン…「ウエスト・サイド・ストーリー」など
 コープラント…「アパラチアの春」など
 ストラビンスキー…「火の鳥」など

※上記の申請は、大会の参加手続きまでに終えてください。

3 楽譜の複製・コピーに係る音楽著作権

市販の楽譜をコピーして使用する場合や、楽譜データをデジタルコピーしたりプリントアウトしたりして使用する場合、音楽著作権に関して「著作権管理事業者（JASRAC、NexTone）」の許諾を得てください。

※社会人の活動はもちろん、学校の部活動で利用する場合でも著作権者の許諾は必要です。

※外国作品の楽譜を複製する場合の使用料額は、音楽出版社の指定する額となります（高額になることがあるので、ご注意ください）。著作権管理事業者に申請する前に、音楽出版社に連絡してください。

音楽出版社は、JASRACの作品データベースで確認することができます。

作品データベース（J-WID）：<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>

※JASRACの管理楽曲については、複製部数が100部までの場合、1曲につき歌詞・楽譜それぞれ1,600円（消費税抜き）です。

※高等学校までの教育機関での楽譜コピーについては、1曲につき歌詞・楽譜それぞれ400円（消費税抜き）となる減額措置が適用される場合があります。

不明点は、以下にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）出版課

<https://www.jasrac.or.jp/news/20/200410.html>（出版物での制作）

楽譜コピーに関する情報は、以下のウェブサイトに掲載されています。

楽譜コピー問題協議会（CARS）<https://www.cars-music-copyright.jp>

著作権の消滅について（音楽著作権の手続きが必要ない楽曲）

音楽の著作物は、作詞者・作曲者の死後 70 年を経過すると権利が消滅し、許諾を得ることなく利用できるようになります。

ただし、第二次世界大戦における連合国民の一部の著作権については、約 10 年、保護期間が延長されるのでご注意ください（戦時加算）。

【2022年1月から一部取扱いが変わる楽曲があります】

これまで著作権消滅として取り扱われていたジョージ・ガーシュインの作品の一部に関し、2022年1月から、JASRACが著作権の管理を再開しています。

ジョージ・ガーシュインの作品を編曲したり、複製したりする場合は、必ずJASRACの作品データベースで、著作権の管理状況を確認してください。

作品データベース（J-WID）：<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>

「ジョージ・ガーシュイン（George Gershwin）が作曲した一部著作物の著作権の管理再開について」：https://www.jasrac.or.jp/release/21/09_1.html

実施規定

1. 参加資格

本大会への参加は、下記（１）～（６）の事項をすべて満たしていること。

- （１）**2026年9月1日**現在一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。
 ＊大会参加は**加盟登録名**で参加すること。

- （２）県協会または大会実行委員会より推薦されていること。

- （３）構成メンバーは年間でその団体に所属していること。（短期メンバー補強は不可）

- （４）下記の参加手続きをそれぞれ期限内に終えていること。

- ① 参加申込書（郵送）及び参加申込データ（エクセルシート送信）の提出

提出期限 **2026年9月13日（日）**

書類提出先 〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局 TEL(0569)47-9798

データ送信先 sano@fujinohana-h.ed.jp

※ 登録引率者（５名まで）と搬入搬出補助員（１０名まで）については、参加申込データにて事前にご登録ください。

※ 出演団体打ち合わせ会後の、提出内容の追加および変更はできない。但し、器物・特殊効果に関する書類（様式５）の変更は**10月17日（土）正午まで**とする。

※ 構成メンバーの登録人数と登録引率者、搬入搬出補助員の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。（当日の構成メンバーは登録人数以内であること）

- ② 参加費の納入

団体参加費 1団体につき10,000円を納入する。

個人参加費 構成メンバー及び登録引率者は1名につき1,100円を納入する。

個人参加費納入者には、プログラム、参加章バッジを渡し傷害保険に加入する。

納入期間 **2026年10月1日（木）～10月8日（木）**

振込先 ゆうちょ銀行 店番218 （普通） 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561 日本マーチングバンド協会東海支部

※納入された参加費は返却しない。

※上記の書類において出演団体打ち合わせ会後の追加および変更は認めない。但し、器物・特殊効果に関する書類（様式５）の変更は、**10月17日（土）正午までは認めるが、それ以降はいかなる理由でも認めない。**

また構成メンバーの登録人数の減少は、当日のチェックインシートに記載の上受理する。

（上記期限までに参加手続きを終えていない場合は「**6. 罰則（１）違反失格**」に該当する）

- （５）大会当日チェックイン時には、変更の有無にかかわらず、チェックインシートを提出すること。

- （６）マーチングバンド部門への演技者としての参加は１回とする。但し、以下の場合においては重複参加を認める。

- ① ゲスト及びセレモニー等に参加する場合。

- ② カラーガード部門、マーチングパーカッション部門に参加する場合。

- ③ 指揮者・副指揮者として参加する場合。

2. 構成と編成

(1) 各部メンバー構成と指揮者

小学生の部

- ① 単一加盟団体の小学生構成。
- ② 複数加盟団体の合同小学生構成。
- ③ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

中学生の部

- ① 単一加盟団体の中学生構成。
- ② 複数加盟団体の合同中学生構成。
- ③ 単一加盟団体の小学生・中学生構成。
- ④ 複数加盟団体の合同小学生・中学生構成。
- ⑤ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏・演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

高等学校の部

- ① 単一加盟団体の高等学校団体。
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成。
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成。(公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中)
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
- ④ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技はしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

一般の部

単一加盟団体による構成。但し、未就学児童は除く。

フェスティバルの部

構成は自由とする。

(2) 人数・編成の区分

編成の区分は、編成人数を確認の上、参加申し込みをすること。

小学生の部

- ① 小編成 (指揮者を含めて40名以内)
- ② 大編成 (指揮者を含めて41名以上100名以内)

中学生の部

- ① 小編成 (指揮者を含めて40名以内)
- ② 大編成 (指揮者を含めて41名以上100名以内)

高等学校の部

- ① 小編成 (指揮者を含めて40名以内)
- ② 中編成 (指揮者を含めて41名以上80名以内)
- ③ 大編成 (指揮者を含めて81名以上150名以内)

※小編成・中編成・大編成の順で演技する。

一般の部

- ① 小編成 (指揮者を含めて40名以内)
- ② 中編成 (指揮者を含めて41名以上80名以内)
- ③ 大編成 (指揮者を含めて81名以上150名以内)

※小編成・中編成・大編成の順で演技する。

フェスティバルの部

編成は自由とする。

(3) 楽器編成

- ① 楽器編成は自由とする。
- ② シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。
但し、幼保の部で事前申請のあった場合のみ、AC電源の使用を許可する。その他類似するものがある場合は、大会事務局に問い合わせること。
- ③ ビブラフォンは電池・モバイルバッテリー・ポータブル電源の使用を認める。施設の電源は使用不可とする。

3. 演奏演技

(1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは別記の通りとする。（「演技フロアー図」参照）
※正面演技ラインより前方側の使用は禁止する。
※全国大会では側面演技ラインより外側の使用は禁止となります。
- ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー及び登録引率者・搬入搬出補助員のみとする。
※搬入・搬出時の登録引率者・搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場については「5. 搬入・搬出」を参照のこと。
・登録引率者・搬入搬出補助員はビブスを着用。
・演奏・演技及び指示は禁止。必ず指定された席で待機。

(2) タイム（入場から退場まで）

計時は構成メンバーだけでなく、登録引率者・搬入搬出補助員、もしくは楽器・器物のいずれかが入場ラインを越えた時点から、すべて退場ラインを超えるまでの一括計時とする。

小学生・中学生の部：8分以内。

高等学校・一般の部：9分30秒以内。

フェスティバルの部は、上記に準ずる。

① 計時開始

入場開始合図のジングルの終了をきっかけ（審判員の白旗）に、計時を開始する。
ジングルの終了→白旗を振り下ろす（入場開始）

② 演奏演技開始

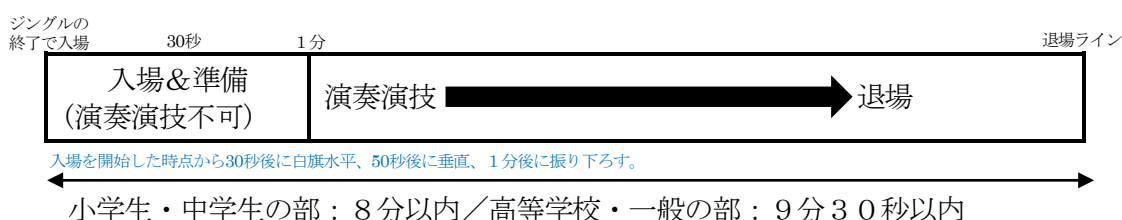
入場開始後1分間は演奏演技を開始することができない。
入場開始後の演奏演技不可時間1分間は、審判員による白旗にて明示する。
入場開始から30秒後→白旗を水平に上げる
入場開始から50秒後→白旗を垂直に上げる
入場開始から1分後→白旗を振り下ろす
以降は演奏演技開始可能。

③ 計時終了

演奏演技後、すべての構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、及び楽器・器物が退場ラインを超えた時点。

退場ラインを越えてからの演奏演技は不可とする。

※退場口を超えてからの演奏演技も不可。



4. 手具・器物・特殊効果関連

「手 具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器 物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。尚、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用する場合は参加手続きで申請が必要。

プロップを使用する場合は、器物特殊効果の申請をする。また、必要に応じて写真を添付すること。（肖像権、著作権に関わるもの）

（1）演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規 格：1 m 8 0 c m × 1 m 2 0 c m × 1 m 5 0 c m以内の立体

但し、規格内の大きさであっても、1 m 2 0 c mを越える高さで演奏演技することは禁止する。

- ① 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
- ② 器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
- ③ 器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。
- ④ フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。

⑤ 器物・手具等の上で演奏演技する場合は1 m 2 0 c mを上限とする。

（2）特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

- ① 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
- ② 施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は不可。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。
- ③ 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- ④ 乗り物（自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

（3）正副指揮台は、大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。

その他の場所での指揮台使用は、各団体での持ち込みを可とする。

（4）国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

（5）スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※プロップや楽器運搬台にキャスター（車輪）を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径をご使用ください。小さい径のキャスターはご使用をお控えください。器物をご使用になる場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上でご使用ください。

5. 搬入・搬出

- (1) 楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけでなく、会場への入場から退場までの全過程のことを指す。
- ・決められた時間に搬入搬出を行う。
 - ・ピット楽器、器物等は決められた場所に置く。
 - ・搬入後のピット楽器、器物等の移動は実行委員の指示に従う。
- (2) 全参加団体は、登録引率者及び搬入搬出補助員を登録することができる。
「登録引率者」とは・・・会場入館から退館までの全行程を引率する責任者をいう。
1 団体 5 名まで登録することができる。
「搬入搬出補助員」とは・・・楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。
1 団体 10 名まで登録することができる。
- ※搬入搬出補助員が客席にて観覧する場合、入場券を購入しなければならない。
- (3) 登録引率者及び搬入搬出補助員は、入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。
- ・演奏演技中は、フロアー正面に設ける席にて待機。
 - ・演奏演技中の補助は禁止。
 - ・演技中にトラブルが発生した場合は、「7. 演技中に発生した事故について」を参照。
 - ・演奏演技終了後は、迅速に搬出補助を行う。

6. 罰 則

- (1) 違反失格 「1. 参加資格」「2. 構成と編成」規定に反した場合
- ① 期限までに参加手続きを終えていない団体。
 - ② 構成メンバーは登録人数以内であること。
- (2) 減点 「3. 演奏演技」規定に反した場合
タイム（入場から退場まで）を5秒以上超過した場合はタイムオーバーとなり、得点より1点減点し、以降5秒ごとに更に1点を減点する。減点された得点から席次点が決定する。尚、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用されない。
- 【例】 1 秒～ 4 秒オーバー……警告
5 秒～ 9 秒オーバー……1 点減点
10 秒～14 秒オーバー……2 点減点
- (3) 注意または警告 「3. 演奏演技（演技フロアー）」「4. 手具・器物・特殊効果関連」
「5. 搬入・搬出」規定に反した場合
- ① 大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合
 - ② 他の出演団体に迷惑となる行為のあった場合
 - ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合
- ※具体的な例
- ・期限までに参加手続きを終えていない団体
 - ・会場を著しく破損や汚損をした団体
 - ・適切なゴミ処理ができなかった団体

7. 演技中に発生した事故対応について

(1) 落下物撤去

演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

(2) 衝突・転倒などによる演技者の不慮の事故

演奏演技中に器物や他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入ることができる。

危険を回避するための行動による演奏演技の乱れは審査に影響しないものとする。それより先に係員が救助に入る際は、演奏演技の誤判断を避けるために参加団体側への確認が必要とされる。また、これ以上演奏演技を続け危険が生じると判断された場合には、実行委員会の判断で演技の中断を連絡することができる。その場合の演奏演技再開に関しては、実行委員会と審査委員会の協議により判断される。

(3) 演奏演技の中断・再演技

実行委員会の判断による中断、または自然災害による中断をされた場合、大会長と審査委員長の協議により判断される。

(4) 設置ミスによる指示

登録引率者及び搬入搬出補助員は楽器・器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演奏演技開始前にフロアーに入って指示ができる。

但し、演奏演技開始後の補助は認めない。

※これらの安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、入場からセッティング、退場までの安全を最優先に考えていただきたい。

8. 表彰

コンテスト出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

フェスティバル出場団体に感謝状を授与する。

9. 全国大会への推薦

全国大会への推薦は、第52回マーチングバンド東海大会の成績により決定する。

10. その他

(1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合、協会は係る経費について補償しない。

(2) 納入された参加費は返却しない。

(3) 構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員は、外履きシューズと室内履きシューズの履き替えをきちんと行うこと。（靴カバー可）

(4) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。
参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

（１）構成メンバー

・演技者（指揮者も演技者である）

- ・出演者席に入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演奏演技ができる。
- ・エントリーシートに構成メンバーとして登録する。
- ・指揮者は2名までは自由資格である。ただし、自由資格で出演した指揮者は、演奏演技はできない。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

（２）登録引率者

・構成メンバー以外（5名まで）※事前申請

- ・出演者席に入ることができる。
- ・ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演奏演技はできない（搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに登録引率者として登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

（３）搬入搬出補助員

・登録引率者以外（10名まで）※事前申請

- ・出演者席に入ることができない。
- ・ウォーミングアップ・チューニングルームに入ることができる。
- ・観客席へはチケットを購入しなければ、入ることができない。
- ・入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ・演奏演技はできない（搬入後は、すばやくフロアー正面に設ける席に座らなければならない）。
- ・ビブスを着用する。退場後、ビブスを返却する。
- ・エントリーシートに搬入搬出補助員として登録する。
- ・大会当日、チェックインシートを提出する。（増員不可）

マーチングバンド部門 審査規定

1. 審査委員長・審査員

(1) 審査委員長・副審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判業務を円滑に遂行する。
また、実行委員長と共に罰則（違反失格・減点・警告または注意）に関わる最終確認と判断をする。
- ② 副審査委員長を1名とし審査委員長の補佐をする。

(2) 審査員

- ① 小学生の部 審査員は5名とする。
 ア. 全体的演奏演技の調和 3名
 イ. 全体的演技技術と表現力 2名
- ② 中学生の部・高等学校の部・一般の部 審査員は5名とする。
 ア. 音楽と視覚の調和 2名
 イ. 演奏技術と表現力 2名
 ウ. 演技技術と表現力 1名

(3) 審判員

- ① 審判員は4名とし、1名を審判長とする。
- ② 審判長は審査委員長の補佐をする。
- ③ 審判員は下記の内容を審判する。
 ア. 2階審判席 人数・編成・時間・器物・特殊効果・事故 2名
 イ. フロアー 入退場・時間・器物・特殊効果・事故 2名
- ④ 違反が生じた場合は協議する。審判長は協議結果を審査委員長に報告する。

2. 成績判定・表彰

(1) 成績判定

- ① 各審査員は上記1の(2)に基づき100点満点（小数第1位まで）で採点する（評点）。
評点から減点を差し引いたものを得点とし、席次を決定する。
- ② 全審査員の席次の合計が小さい団体が上位となる。
- ③ 席次の合計が同点の場合は、全審査員の投票により決定する。

(2) 表 彰

成績により金賞・銀賞・銅賞を授与する。

(3) 全国大会への推薦

成績により決定する。

マーチングバンド部門 審査内容

マーチングバンド部門 小学生の部

全体的演奏演技の調和（管楽器・打楽器）

全体的演奏演技の調和

演奏演技全体を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて全体的に判断する。

全体的表現

- ・全体構成
「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」の変化や「起承転結」等の構成を理解した、メリハリが感じられる演奏・演技になっているか。
- ・音楽と視覚の調和
音楽効果と視覚効果の調和を意識した演奏・演技をしているか。
- ・ミュージシャンシップ
観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。
- ・完成度
安定感のある仕上がった演奏・演技になっているか。

音楽的表現

- ・表現
テンポ、音色、音程等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した音楽表現ができているか。
- ・バランスとブレンド
ステージング（フォーメーションの中での楽器の配置）を考えながら、管楽器内、打楽器内、管楽器と打楽器のバランスやブレンドに気を付けた合奏ができているか。
- ・強弱
美しい音質を保ちながら、強弱の差が効果的に表現されているか。
- ・統一感
イントネーション等がそろっているか。

視覚的表現

- ・表現
テンポ、緩急等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した動きの表現ができているか。
- ・ポジションワーク
インターバル（横の間隔）やディスタンス（縦の間隔）等に気を付け、全体のフォーメーションに貢献できているか。
- ・動作の鮮明度と同一性
動作がはっきりとして正確で、形やタイミングがそろっているか。
- ・リカバリー
ミスに対して適切な対応をしているか。

マーチングバンド部門
小学生の部

全体的演技技術と表現力

全体的演技技術と表現力

演技者の技術力や表現力がいかに調整されているかを全体的に判断する。

演奏技術

- ・スタイルの統一と適応
FM、RM、MT、停止姿勢、ターン方法などが統一されているか。
- ・動作の完成度
動作が正確に行われ、タイミングがそろっているか。
- ・楽器と手具の保持および使い方
演奏・演技を行うにあたり楽器や手具などが適切に使われているか。
- ・列、間隔のそろえ方
列をそろえるにあたり、その基準を理解しているか
動きの中でインターバルやディスタンスの取り方を理解しているか。
- ・動作の転換とタイミング
連続した動作が正確にスムーズに行われているか。

表現力

- ・コミュニケーション
表現を通して観客との対話がなされているか。
- ・ボディーワーク
演奏している音楽に適した表現がなされているか。
- ・手具などの表現
手具の扱い方や振付が音楽に適した表現がなされているか。
- ・ショーマンシップ
観客を意識し、アピールしようとする姿勢が統一されているか。

マーチングバンド部門
中学生の部・高等学校の部・一般の部

音楽と視覚の調和

作品の全体的調和

ショー全体のコーディネーションを音楽的な要素と視覚的な要素との結びつきをふまえて総合的に判断する。

・コーディネーション

ショーの流れに「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」や「起承転結」を感じさせる変化があるか。

また、無理のない流れがあるか。

クライマックスが表現されているか。

各セクションの組合せに調和や変化を感じさせるか。

・音楽と視覚の調和

音楽と視覚が調和されているか。

・独創性と多様性

作品が独創性に優れ、なおかつ多様性に富んでいるか。

作品の解釈と表現

ショー全体の解釈と表現を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて総合的に判断する。

・表現の幅と質

作品が意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現に幅があるか。

また、それらを高めようとしているか。

・ミュージシャンシップとショーマンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

また、観客とのコミュニケーション（伝達）が良好か。

・完成度

内容を把握し、ミスやエラーのない演奏・演技になっているか。

表現の幅と質が作品の意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現が完成されているか。

マーチングバンド部門
中学生の部・高等学校の部・一般の部

演奏技術と表現力

演奏技術と表現力

演奏者の技術力や表現力がいかに調整されているかを判断する。

演奏技術

・呼吸法

十分に息が吸えており、ブレスコントロールができているか。

必要な長さまできちんと息を使えているか。

・音質

無理のない自然な響きで、それぞれの楽器の特性にあった音色が作られているか。

・音程

チューニングが正確にされているか。

正しいピッチにより旋律、和音とも自然な響きが得られているか。

・アーティキュレーション

曲想に合っており十分な多様性があるか。

よく統一されているか。

・打楽器の奏法の統一

基本的な奏法が統一されているか。

表現力

・ダイナミックレンジ

曲想に合った強弱の付け方ができているか。

・フレージング

曲想に合ったフレーズ感を表現しているか。

・バランスとブレンド

全体を通じて高音楽器から低音楽器までバランスよくブレンドされているか。

旋律やソロとハーモニーのバランスが良く、明瞭であるか。

・スタイル

楽曲のジャンルの特徴や、楽曲そのものの個性を演奏者がいかに理解して表現しているか。

・ミュージシャンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

マーチングバンド部門
中学生の部・高等学校の部・一般の部

演技技術と表現力

基礎技術力

演技者の基礎技術力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループに関して判断する。（動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする）

- ・スタイルの統一と適応

フォワードマーチ、リアマーチ、マークタイム、停止姿勢、ターン方法等が統一されているか。また、その動作が演奏することに適しているか。

- ・動作の転換とタイミング

すべての連続動作が正確でスムーズに行われているか。

- ・楽器、手具等の保持および使い方

演奏・演技を行うにあたり楽器や手具等が適切に使われているか。

- ・リカバリー能力

ミスに対して適切な対応ができているかどうか。

達成度と表現力

演技者の表現力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループに関して判断する。（動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする）

- ・列、および間隔のそろえ方

列をそろえるにあたり、その基準を理解しており、その上でそろえられているか。また、間隔（インターバル・ディスタンス）の取り方を理解しているか。

- ・ボディーワーク

演奏されている音楽に適した表現がなされているか。

- ・手具等の表現

手具の扱い方や振付けが音楽に適した表現がなされているか。

- ・ショーマンシップとコミュニケーション

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。また、表現を通して観客との対話がなされているか。

緊急対策

1. 目的

マーチングバンド東海大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。

インフォメーション

宿 泊	各団体にて手配してください。
駐車場	メモリアルセンター内の駐車場は、収容台数が十分にありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。 バス・トラックにつきましては、専用駐車場（会場から車で約15分）をご利用ください。なお、バス・トラックは、構成メンバー等の乗降および楽器・器物等の搬入・搬出終了後、専用駐車場へ移動していただきます。 バスの乗降、トラックによる楽器・器物等の搬入・搬出に必要な移動経路、一時駐停車場所、通行許可証および駐車許可証等につきましては、出演団体打合せ会においてご案内申し上げます。
入場券	10月31日（土）マーチングバンド部門（高等学校の部） 11月1日（日）※前後半入替制（それぞれチケットが必要です） 前半の部：カラーガード部門・マーチングパーカッション部門 マーチングバンド部門（中学生の部） フェスティバル部門（幼保の部） 後半の部：マーチングバンド部門（小学生の部・一般の部） 前売券 指定 正面席 2,500円 指定 側面席 1,500円 当日券 指定 正面席 3,000円 指定 側面席 2,000円 ※いずれもプログラム付 ☆販売方法 <前売り券> （1）出演団体の方 申込みフォーム（https://forms.gle/rxzVGDSjzHMGNe7o7 またはQRコード）に入力して、9月13日（日）までに申し込んでください。 調整後、確定枚数を前売券申込責任者に連絡させていただきますので、その後最終申し込み枚数等を記入して、出演団体打ち合わせ会にご持参ください。 <u>9月26日（土）の出演団体打ち合わせ会の際に座席のご説明を致します。</u> （2）その他の方は <u>10月4日（日）から販売しますので、ホームページよりお申し込みください。</u> ※振込手数料・送料が別途かかります。 ※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。 <当日券> 岐阜メモリアルセンター「当日券販売窓口」にてお求めください。
お問い合わせ	〒475-0933 半田市新野町1-66 TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799 E-mail info@jmba-tokai.jp 大会事務局（日本マーチングバンド協会東海支部事務局）

周知徹底事項

1. カメラ・ビデオ等の撮影は、禁止です。

※各団体に出演団体用記録席（2名まで）を設けています。

撮影者は、必ず指定の動線に添ってお進みください。

2. 携帯電話の使用は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、おやめ下さい。

3. 会場での練習は、指定された場所以外では一切できません。

※各団体の責任者は、団体関係者・保護者の方々に周知徹底をして頂きますよう、
お願い致します。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799

URL <https://www.jmba-tokai.jp/>

E-mail info@jmba-tokai.jp